

(様式3) 指定管理者の管理運営状況調書

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	都市整備課
検証対象期間	平成30年4月1日～令和2年7月31日

1 指定概要

施設概要	名称	中町ポケットパーク	該当する番号に○をつけて下さい	
	所在地	矢吹町中町 203 番地	I 事業実施 型	1 観光施設
				2 <input checked="" type="radio"/> スポーツ・レクリエーション施設
				3 生活利便施設
設置目的	※設置目的を明確に記入してください。 公共福祉の増進	II 施設管理 型	4 文化施設	
			5 社会教育施設	
			6 コミュニティ施設	
			7 社会福祉施設	
指定管理者	名称	第一区行政区		
	所在地			
指定管理業務の内容	※指定管理業務の内容を明確に記入してください。 1. 中町ポケットパークの施設の維持管理に関する業務 2. 中町ポケットパークの使用の許可に関する業務 3. 中町ポケットパークの使用に係る料金の徴収に関する業務 4. 前各号に掲げる業務のほか、町長が特に必要と認める業務及び指定管理者が中町ポケットパークも管理上必要と認める業務のうち町長のみの権限に属するものを除く			
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日			
指定管理選考委員会等の設置の有無	有(名称:)・ <input checked="" type="radio"/> 無			

2 管理運営実績

	目標(計画)	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	公共福祉の増進	誰でも気軽に利用できる環境となっているが、利用者は少ないです。	一部のマナーの悪い利用者(スケボー等)がいれば、他の人が寄り付きがたい状況です。

利用者の満足度	安全・安心に利用できる公園	定期的な維持管理はできているが、安全面に課題があります。	一部のマナーの悪い利用者（スケボー等）に対する注意喚起が必要です。
収支状況	収支のバランスのとれた運営	収支については、適正に執行されております。	適正に管理されております。

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者の自己検証	所管課の検証
I 運営方針、 管理能力	1 平等利用の確保	利用者の平等な利用を確保しております。	平等に利用できる環境となっております。
	2 管理運営体制	自治会役員による定期点検・清掃の実施をしています。 自治会役員による年3回の定期管理の実施をしています。	適切な管理運営を行っています。自治会としての連絡体制も整っており、委託事業についても適正に運営できています。
	3 法令遵守等	町との委託契約に基づき関係法令等を遵守し、管理を行っています。	法令を遵守し業務を行っています。
II 施設維持 管理	1 利用者対応	特に来場者との接点はないが、安全・安心で利用できる環境作りを心掛けています。	適正な維持管理ができています。
	2 地域貢献	近隣住民から情報収集を行う等、利用状況の把握に努めています。 地域貢献は低いと思われれます。	夏祭り等、自主事業を開催しています。
	3 環境問題への取り組み	植栽、芝生の管理。ゴミの分別収集を行っています。 犬のフンやたばこの吸い殻のポイ捨てが多く、処理が大変です。	環境を考慮した維持管理ができています。
	4 防災対策及び緊急時の対応	総区長を筆頭に全役員による対応を行っています。	連絡体制が整理されており、適正に処理が行われています。
	5 個人情報保護及び情報公開	該当なしです。	問題なしです。
III 利用者に対するサービス向上	1 サービスの提供内容	定期的な維持管理と不定期的な役員による管理により、安全で安心に利用できるよう管理を行っています。	定期的な維持管理により、適正に整備が行われています。
IV 管理運営に関する収支計画	1 管理費用の執行状況	予算に基づき適正に実施をしています。	適正に管理されています。
V 総合検証	1 総合検証	利便性に良い場所のため、幼稚園等、各種団体に利用されています。今後も適正な管理を行い、安全・安心な公園管理に資する活動を行ってまいります。	一部の利用者に係る課題はあるものの、適正な維持管理はできており、近隣住民への配慮を大切にしながら適切なサポートを行ってまいります。

二次検証	施設所管課	導入効果	維持管理が適正に行われているため、導入の効果が表れており ます。
		今後の 管理形態	指定管理者制度を継続したいです。 指定管理期間は3年が妥当です。
		その他	一部のマナーの悪い利用者に対する対応等を、状況により町も関 与しながら、指定管理者（区長）が中心に近隣住民とも連携しな がら、適切な対応を行っていく必要があります。
	企画総務課	導入効果	A：適正である。 （ただし、今後の管理形態について見直すべきである。）
		今後の 管理形態	施設利用料等の収入が発生しておらず、業務内容も施設の単なる 維持管理が大半であるため、指定管理者制度による管理運営か ら、業務委託等による管理運営への移行を検討します。
		その他	令和3年度選定方法：非公募 条例改正により、指定管理者制度を見直し、業務委託等による管 理運営への移行を検討します。